

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2011-102961(P2011-102961A)
 【公開日】平成23年5月26日(2011.5.26)
 【年通号数】公開・登録公報2011-021
 【出願番号】特願2010-163285(P2010-163285)
 【国際特許分類】

G 0 2 F 1/167 (2006.01)

【 F I 】

G 0 2 F 1/167

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月16日(2013.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

第1、第2のマイクロカプセル311、321の粒径(平均粒径)としては、特に限定されないが、解像度、隠蔽率などの観点から、10 μ m以上200 μ m以下程度であるのが好ましい。

カプセル本体311a、321aの構成材料としては、特に限定されず、例えば、ゼラチン、アラビアゴムとゼラチンとの複合材料、ウレタン系樹脂、メラミン系樹脂、尿素樹脂、エポキシ系樹脂、フェノール系樹脂、アクリル系樹脂、オレフィン系樹脂、ポリアミド、ポリエーテルのような各種樹脂材料が挙げられ、これらのうち1種または2種以上を組み合わせ用いることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

カプセル本体311a内に充填された電気泳動分散液は、正に帯電する正帯電粒子(第1の正帯電粒子)A1と、負に帯電し、正帯電粒子A1と色が異なる負帯電粒子(第1の負帯電粒子)B1とからなる第1の電気泳動粒子群を液相分散媒61に分散(懸濁)してなるものである。一方、カプセル本体321a内に充填された電気泳動分散液は、正に帯電し、正帯電粒子A1と同色の正帯電粒子(第2の正帯電粒子)A2と、負に帯電し、負帯電粒子B1と同色の負帯電粒子(第2の負帯電粒子)B2とからなる第2の電気泳動粒子群を液相分散媒62に分散(懸濁)してなるものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

第7実施形態

次に、本発明の表示シートを適用した表示装置(本発明の表示装置)の第7実施形態に

ついて説明する。

図 2 1 は、第 7 実施形態にかかる本発明の表示装置が有する表示シートの断面図である。

以下、第 7 実施形態にかかる表示装置について説明するが、前記第 1 実施形態との相違点を中心に説明し、同様の事項については、その説明を省略する。

本実施形態にかかる表示装置は、表示シート 2 が備える表示層 3 の構成が異なる以外は、前述した実施形態と同様の構成である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 6】

